

教育

九州大学の学士課程教育

九州大学の学士課程教育（いわゆる学部段階の教育）の授業科目は大きく「全学教育科目」と「専攻教育科目」に分けられ、全学教育と専攻教育とは有機的な連関のもとで4年（医学部医学科・歯学部・薬学部臨床薬学科は6年）一貫の教育として行われます。専攻教育は、専門性を高めるべく各学部・学科の責任で実施される一方で、全学教育は、本学の総合大学としての機能を活かす形で、すべての研究院、研究所、学内共同施設等の教員が全学的に協力し一体となり実施しています。（※詳しくは全学教育の項を参照してください。）

全学教育科目と専攻教育科目については、学部・学科ごとに履修すべき科目や単位数が定められていますが、そのほかに、すべての全学教育科目と他の学部・学科の専攻教育科目（所属する学部・学科によっては一部の場合あり）を合わせた中から選択履修する総合選択履修方式があります。

平成5年度までは、教養部において教養課程（医・歯学部は進学課程）の所定の単位を修得し、専門課程（学部）に進学していましたが、教養部廃止後は、学士課程を「一貫」教育と位置付け、今日のシステムを構築しています。

教育課程の変遷

	～平成5年度	
教育課程	「教養課程」	「専門課程」
	－（進学）→	
教育内容	一般教育	専門教育
実施組織	（教養部）	（各学部）

現在
「学士（一貫）課程」
全学教育 + 専攻教育 （全学） （各学部）

★もっと詳しく知るには

- ・教育課程の概要

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/summary.php>

◆問合せ先

- ・全学教育について

学務部全学教育課 092-802-5922

- ・教育課程全般について

学務部学務企画課 092-642-3974

全学教育

全学教育とは、「九州大学の学士課程教育」の項での説明のとおり、学士課程教育の前半の時期を中心に実施される基礎教育並びに教養教育のための全学共通の科目群です。

○目的

九州大学は「九州大学教育憲章」に示す「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専門性の原則」にたち、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」ことを目指しています。全学教育はこの目標を達成するため、各学部の専攻教育と互いに補い合いつつ、基盤となる人間的素養を育むとともに、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を培うことを目的としてカリキュラムが構成されています。

○構成

全学教育科目の構成は次のとおりです。

教養教育科目（共通コア科目、コアセミナー、文系コア科目、理系コア科目、少人数セミナー、総合科目、高年次教養科目、言語文化科目、健康・スポーツ科学科目）、文系基礎科目、理系基礎科目、情報処理科目

○履修方法

1. 全学教育科目は、低年次（1～2年次）での履修を主とするが、高年次（3年次以降）においても履修できるものとします。
2. 総合選択履修方式による履修

総合選択履修方式とは、すべての全学教育科目と他の学部・学科（所属する学部・学科においては一部の場合あり）で開講される専攻教育科目の中から科目を選択して履修するものです。この方式により、上述の全学教育科目に加えて、学生は

全在学期間を通じて、他学部・学科の専攻教育科目を、自己の判断により選択して履修することが可能です。これにより、学生がより幅広く深い教養を培うことができる教育を実現するものとします。

★もっと詳しく知るには

・九州大学ホームページ 全学教育
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

・学務部全学教育課全学教育総務係
 092-802-5922

能を生かす形で、全学的に協力して一体となって実施し、全ての研究院、研究所及び学内共同研究施設等の教員によって分担して行うものです。

★もっと詳しく知るには

・九州大学ホームページ 全学教育
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

・学務部全学教育課全学教育総務係
 092-802-5922

全学教員出動体制

全学教育の授業は、本学の教育の基盤であるため、専攻教育との有機的な連関のもとに全学が一体となって実施されており、その充実のためには、全ての教員の協力が不可欠となっています。

○現在の状況

大学設置基準の大綱化に伴い、それまで教養教育を担っていた教養部が平成6年に廃止されました。その際、教養部教員は各学部等に分属することとなり、その分属数に応じて全学教育を各部局で分担する方針がとられました。その後、教員の異動や九州芸術工科大学との統合、医学部保健学科の新設等により全学教育担当に不均衡が生じており、実施・運営における課題となっています。伊都への移転完了を見据え、強固な全学教員出動体制の再構築を進めるため、各部局・教員の更なる協力を求めているところです。

○今後の目標

九州大学教育憲章には九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目標とし、この目的を達成するために「人間性の原則」「社会性の原則」「国際性の原則」「専門性の原則」を指向することが定められています。さらに、全学一体となって、これらの教育目的及び原則の到達に取り組むとともに、すべての教職員及び学生が自己の使命を自覚して、その職責等の遂行につとめるべきことが規定されています。全学教育は本学の総合大学としての機

チャレンジ21

●チャレンジ21とは

チャレンジ21は、学際性又は国際性の涵養等に係る学部共通の教育課程を展開することにより、学生の自主的、自立的な修学を図り、専門性を基盤とした新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした履修コースで、「学際コース」と「国際コース」の2つのコースが設置されています。

「学際コース」は、さらに「人文学」、「教育学」、「法学」、「経済学」、「理学」、「芸術工学」の6つの領域に分かれています。学生は、自分が所属する学部の卒業要件を満たしながら、それに加えて所属学部以外の学部が提供する学習コースを修得し、自分の専門性に加えて、もう一つの専門性の獲得を目指します。

「国際コース」は、本学の交換留学制度や短期語学プログラム制度を活用し、海外の大学の学習経験を踏まえ、帰国後は、留学生センターが提供する留学生のための講義を留学生と一緒に学習したり、留学中の修得科目を21世紀プログラムが提供する科目によって認定を受けるなどして、国際感覚を高める学習コースとなっています。

これらの学習コースの修了条件を満たすと認定されれば、卒業時に学生が所属する学部の学位記に加えて、「チャレンジ21修了証」が授与されます。

○チャレンジ21のコースの特色

学 際 コ ー ス	人文学	自らの専門 + 広い教養 + 人文学の基礎知識・観点の修得
	教育学	自らの専門 + 広い教養 + 教育学の基礎知識・観点の修得
	法学	自らの専門 + 広い教養 + 法学の基礎知識・観点の修得

学際コース	経済学	自らの専門 + 広い教養 + 経済学の基礎知識・観点の修得
	理学	自らの専門 + 広い教養 + 理学の基礎知識・観点の修得
	芸術工学	自らの専門 + 広い教養 + 芸術工学の基礎知識・観点の修得
国際コース		自らの専門 + 広い教養 + 留学経験・国際感覚

●申請要件

2年前期または3年前期までに次の要件を満たしていること。

○学際コース

- ①全学教育科目を、各学部の卒業要件として指定している単位数より8単位以上多く修得していること。
- ②学際コースの「人文学」、「教育学」、「法学」、「経済学」に参加を希望する学生は、それぞれ文系基礎科目の「人文学入門」、「教育学入門」、「法の世界」or「政治の世界」、「経済学入門」を履修しておくこと。(①の8単位に含めることは可能です。)
「理学」、「芸術工学」に参加を希望する学生に、基礎科目履修の義務はありません。
- ③全学教育科目の成績が優秀であること。参考としてGPA 2.8程度を目安にします。

○国際コース

- ①全学教育科目を進級要件に必要な単位数より

- ①8単位以上多く修得していること。
- ②全学教育科目の成績が優秀であること。参考としてGPA 2.8程度を目安にします。

●修了認定

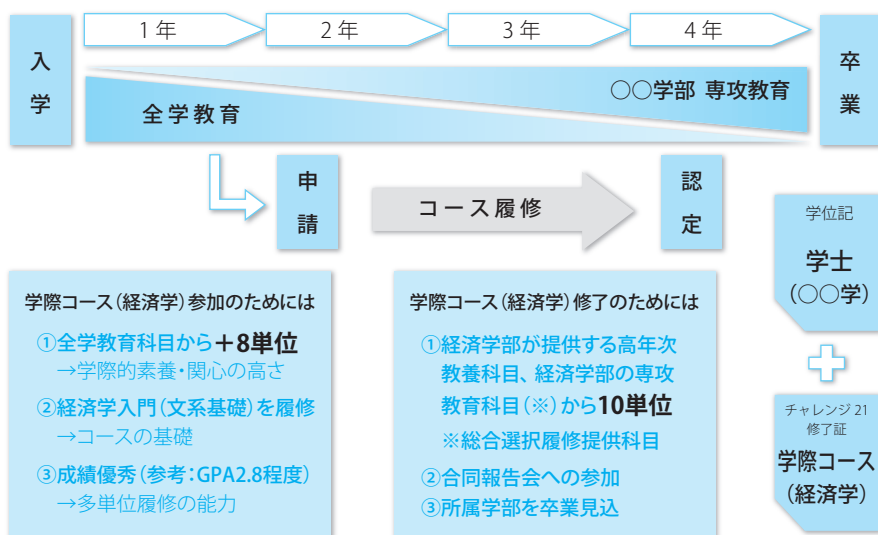
○学際コース

- ①文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、芸術工学部がそれぞれ提供する高年次教養科目及び専攻教育科目(総合選択履修科目へ提供された科目)の中から10単位以上を履修すること。
- ②チャレンジ21参加者による合同報告会に出席すること。
- ③所属学部を卒業見込であること。

○国際コース

- ①海外留学の経験があること(短期交換留学、語学研修プログラム等を含む)
- ②留学生センターが提供する留学生のための講義JTW、ATW等(全学教育科目=開放科目)、言語文化研究院が提供する言語文化自由選択科目、また、留学中の修得科目を21世紀プログラムが提供する科目によって認定を受ける特別科目Aなどの連携科目から10単位以上修得していること。
- ③チャレンジ21参加者による合同報告会に参加すること。
- ④所属学部を卒業見込であること。

『チャレンジ21 学際コース(経済学)』履修モデル



★もっと詳しく知るには

・教育プログラム『チャレンジ21』
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/c21/>

◆問合せ先

・学務部学務企画課学務情報係 092-642-7103

九州大学の大学院教育

九州大学の大学院教育は、学府(他大学の研究科に相当)を単位に行われます。(※制度について、詳しくは、「学府・研究院制度」の項を参照してください。)また、学府共通の科目として、大学院共通教育科目が開講されており、本学の大学院教育の特徴の一つとなっています。(※詳しくは、「大学院共通教育」の項を参照してください。)

九州大学の大学院には、18学府、4専門職学位課程があり、学位は、修士課程(博士前期課程)修了者及び一貫制博士課程において修士課程の修了に相当する要件を満たした者に修士を、博士後期課程(3年制)、一貫制博士課程(5年制)、博士課程(4年制)の修了者に博士を、また専門職学位は、修士(専門職)及び法務博士(専門職)を授与しています。

★もっと詳しく知るには

・九州大学学位規則
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>

◆問合せ先

・大学院の学位について
 学務部学務企画課教務係 092-642-3925

大学院共通教育

大学院共通教育は、本学で学ぶ大学院生(主に修士)を対象に、多様な社会的課題に対応する人材の育成を目指して、「専門性」に加えて「人間性」「社会性」「国際性」など社会人としての基礎力をアップするためのプログラムで、文部科学省の特別教育研究経費の対象事業として、平成18年度から始まりました。

○大学院共通教育の目的と構成

*目的

本学の教育憲章においては、「人間性」「社会性」「国際性」「専門性」を総合的に身に付ける教育を、また学術憲章においては、「研究の使命」「研究の理念と倫理性」「研究の社会的・国際的貢献」「研究と教育の融合」といった観点で研究活動を推進することとしています。

このような理念を踏まえた大学院教育を展開し、社会のニーズに応える人材の養成に努めることを目的としています。



*構成等

大学院共通教育は、高等教育開発推進センターを中心に全学の協力の下に運営しており、平成22年度は56科目(前期31科目・後期25科目)を開講しています。

当該科目については、大学院生を対象としているため、5、6限目や、土・日曜日の集中講義などなる

大学院の教育課程

年限						
	4					博士課程 (医・歯・薬 (臨床))
5(3)	3	博士後期 課程	一貫制 博士課程	博士後期 課程(後 期のみ)		
4(2)	2					
3(1)	1					
2	修士6	修士 課程	博士前期 課程		専門職学位 課程	学士課程 (6年制)
1	修士5					
学士4	学士4	学士課程(4年制)				

※1 ここでの年限は標準年限

※2 専門職学位課程の標準修業年限は2年(法科大学院にあつては3年)

べく大学院生が履修しやすい時間帯に授業を設定、各キャンパスを結んだ遠隔講義を取り入れるなど、学生が受講しやすい環境づくりに努めています。授業には、問題を提起して解決への道筋を考える実践型の講義の展開、社会的課題として九大カリフォルニアオフィスと結んだ遠隔講義の導入等を行っており、文系・理系を問わず、また社会人大学院生や留学生なども多く参加しています。

また、平成20年度から社会的課題に対応した体系的な科目群として、「ユーザー感性学」「防災」「国際協力・社会開発」の3つの科目群を設定し、所定の単位をとれば、大学からその科目群を履修した「修了証」を受け取ることができるようになっています。

○履修について

大学院共通教育科目は、全学府の大学院生を対象に開講されており、シラバスの確認及び履修登録は、大学院共通教育のホームページにて行います。(窓口での履修受付はしていません)

なお、大学院共通教育科目は、現在、すべての学府で単位認定されています。卒業の修了要件に含めるか否かは、各学府で異なりますので、下記のホームページをご参照ください。

★もっと詳しく知るには

大学院共通教育ホームページ：

<http://rche.kyushu-u.ac.jp/~in-kyotsu/index.html>

◆問合せ先

学務部学務企画課教務係 092-642-3925

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

教育の国際化・グローバル30

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業(グローバル30)」に九州大学が採択されました。

2学部及び全大学院に国際コースを設置し、優秀な留学生を増加させるとともに、留学生の募集から企業への就職を含む出口までの一貫した国際化拠点整備事業を大学全体が一体となって推進し、アジアを代表する世界的研究・教育拠点大学としての機能を強化することを目指します。

○グローバル30(G30)

次のような施策により、平成32年度には平成20年度現在の約3倍となる3,900人の留学生受入れを目指します。

(1) 2学部及び全大学院に国際コースを設置

学士課程では、当面、工学部、農学部の2学部、大学院課程では、すべての大学院(17学府)で、英語による教育だけで学位が取得できるコースを開設します。

(2) 留学生の受入体制を整備

サポート業務や宿舎の充実など留学生の受入体制を整備するとともに、地域との連携による支援体制も充実させます。

(3) 受入重点国を設定し留学生を3倍に

受入重点国として、中国、韓国、インドネシア、台湾、ベトナム、エジプト、タイ、オーストラリアの8か国・地域を設定しました。これらの国・地域には、海外オフィスを整備し、優秀な学生の獲得に取り組みます。また、本学では、エジプトカイロに、日本の大学全体の留学生受入れ促進につながる支援を行う「海外大学共同利用事務所」を設置しています。

○教員の英語による指導力の向上

近年、本学内外より本学教員に対し「英語による講義」実施のニーズが高まりつつあります。このような状況の下、若手教員の英語による教授能力を醸成するなど、本学における教育の国際化を通じて、教育の質の向上を図ります。

*若手教員のための「英語による教授能力」養成プログラム

若手教員のうち、上級英語の能力を有する者(最大10名)を対象に、夏季4週間、フィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学において実施している本学独自の研修です。研修料及び旅費は国際部が負担します。

平成20年度から実施しており、G30による国際コースへの対応など、その成果は教育の現場で生かされています。

○海外オフィス

- (1) 海外オフィス(当該地域において活動を行うため市中にオフィスを設置しているもの)
- (2) ブランチオフィス(主に当該大学との連携強化)

のため大学内にオフィスを設置しているもの)

*海外オフィス

- ①ロンドンオフィス、②カリフォルニアオフィス、
 - ③ミュンヘンオフィス、④ソウルオフィス
 - ⑤北京事務所、⑥ワシントンD. C. オフィス、
 - ⑦カイロオフィス、⑧ハノイオフィス、
 - ⑨バンコクオフィス、⑩台北オフィス
- (活動内容)

活動内容はそれぞれ異なりますが、主に、優秀な留学生の受入れ拡大に向けた広報活動や海外の教育・学術研究動向の収集、本学教職員・学生に対する現地での活動支援などを行っています。

カリフォルニアオフィスでは、本学に向けた遠隔授業や本学学生の短期語学研修等も実施しているほか、北京事務所では、遠隔会議システムを用いた現地面接試験なども行っています。

*ブランチオフィス

- ①ガジャマダ大学内ブランチ・オフィス(インドネシア)、②マヒドン大学内ブランチ・オフィス(タイ)
- (活動内容)

本学と当該大学との教育・研究面でのコーディネートや優秀な留学生獲得のための広報活動などを行っています。

○留学生の受入

九州大学は、海外の学生交流協定等に基づき、国費留学生制度、短期留学プログラム、アジア人財資金構想プログラム等により多くの留学生を受け入れています。

また、外国人留学生・研究者サポートセンターによる留学生の受入支援を行っています。

*留学生の受入人数

80カ国から、1,763名の留学生を受け入れています(平成21年11月1日現在)。

*国費留学生制度

国費留学生制度とは、文部科学省が世界各国からの留学生の受入れを促進するために創設した制度です。

この制度への申請方法は、大使館推薦、大学推薦、(新たに海外から留学する者)、国内採用(九州大学に在籍中の私費留学生)の3つがあります。

また、中国の場合は、中国赴日本国留学生及び国

家建設高水準大学公派研究生項目という制度があります。

*短期留学プログラム

(1)九州大学短期留学プログラム(JTW: Japan in Today's World)

留学生センターでは、平成6年度から海外の大学に在籍する学生を対象とした短期留学プログラム(JTW)を実施しています。本プログラムの期間は10ヶ月で、人文科学、社会科学及び自然科学等の各分野について英語による授業を実施するとともに、専門分野での自主研究の場も提供しています。

主に、大学間学生交流協定校からの交換留学生を受け入れています。

(2)日本語・日本文化研修コース(JLCC: Japanese Language and Culture Course)

留学生センターでは、平成12年度から外国の大学(学部)に在籍する学生を対象にした日本語・日本文化研修コース(JLCC)を実施しています。

コース期間は1年間で、国費外国人留学生(大使館推薦及び大学推薦)及び学生交流協定に基づく短期留学生(私費)を日本語・日本文化研修生として受け入れています。

(3)九州大学サマープログラム(ATW: Asia in Today's World)

アジアの将来を担うリーダーの育成に寄与することを目的として実施している6週間のサマープログラムです。日本事情、文化を通してアジアを見るアジア研究コース、日本を実地に体験する見学旅行、日本人家庭でのホームステイ、さらに九州大学の学生との交流も含む内容で、総合的に日本を通してアジアを理解するプログラム構成となっており、毎年50人前後の学生を受け入れています。

(4)九州大学・ASEAN教育交流プログラム(AsTW: ASEAN in Today's World)

本学が海外で実施している2週間の教育プログラムで、ASEANと日中韓を中心とする世界中の学生がASEAN域内の都市において共に学ぶ機会を提供しています。本プログラムは、若い世代にASEANをキーワードとして国際的な共通性を習得させ、次世代のアジアを担う人材を育てることを目的としています。

平成20年度から22年度はマヒドン大学(タイ)で開催しました。

*アジア人財資金構想

経済産業省及び文部科学省で平成19年度から実施している「アジア人財資金構想」のうち、高度専門留学生育成事業について平成20年度の公募に申請し、九州地域においては、九州大学の「エネルギー・環境技術人財育成パートナーシッププログラム」が採択されました(全国で9件のコンソーシアムが採択)。

「エネルギー・環境技術人財育成パートナーシッププログラム」とは、クールアース推進構想の重要性を踏まえ、専攻分野だけでなくエネルギー・環境を意識したものづくりができる人財を育成します。アジア留学生の受入れから我が国企業への就職まで一貫したプログラムを産学連携により構築・実施することで、我が国企業の国際競争力強化を図ると共に、九州のアジアゲートウェイ機能を高めます。

*留学生の受入支援(外国人留学生・研究者サポートセンター関係)

急増する外国人留学生や研究者の受入を円滑に行うため、受入の諸手続き、生活支援及び英語の支援を行う「外国人留学生・研究者サポートセンター」を、各キャンパスに設置しています。

○学生の海外派遣(交換留学含む)

九州大学は、海外の学生交流協定等に基づき、交換留学制度、短期語学研修、長期派遣支援制度等により多くの学生を海外の大学へ派遣しています。

*学生の海外派遣人数

232名の学生を24カ国の海外の大学に派遣しています(平成21年度)。

*交換留学制度

大学間学生交流協定等に基づき、外国の協定校との間で学生の受入れ・派遣を行っています。授業料不徴収、単位互換可能、学生寮への優先的入居等のメリットがあり、留学生課を通して申請手続きを行います。

この他に、部局で独自に学生交換を行う、部局間学生交流協定に基づく交換留学制度があります。

*短期語学研修

九州大学全学協力事業基金による国際交流事業として、短期語学研修があります。これは交換留学への動機付けを支援することを目的とするもので、授

業料・宿舍費は九州大学の負担です。韓国及び中国に3週間派遣して、語学研修を実施しています。

また、アメリカ・サンノゼ州立大学における英語研修やタイ・マヒドン大学におけるタイ語・タイ文化研修も実施しています。

*学内留学

留学生センターが実施するJTW及びATWの授業は、全学教育科目として一般学生にも開放されています。九大キャンパスにいながら、海外有名大学から参加する留学生と机を並べて英語で専門科目を学ぶことができる、貴重な機会を提供しています。

○欧州連合の学術拠点・EUIJ九州

EUIJ九州(European Union Institute in Japan, Kyushu)は、欧州連合(EU)について深く、広く情報を発信する機関としてEU本部の委託を受け、九州大学・西南学院大学・福岡女子大学の3校によるコンソーシアム(共同組織)として平成23年4月に開設されました。

EUIJ九州の開設を前に、平成22年12月には九州大学EUセンターが設立され、EUIJ九州の事務局として運営を支援し、また本学の学生及び教職員がEUに対する知識と理解を深めることに資する活動を行っています。

*教育

EU研究ディプロマプログラム(EU-DPs)を通してEUについての体系的学習の機会を提供します。また、コンソーシアム参加校以外の大学にも開放される「EU研究サマーコース」も実施します。

*研究

EUおよびその加盟国に関連する研究会、学術シンポジウム、講演会の実施または後援を行います。

*奨学金・研究助成

EU加盟国への留学(短期語学研修含む)支援、若手研究者の研究スタートアップ、及びEU-DPs参加研究者への研究助成等の支援を行います。

*情報発信

EU研究、EUに関する情報、及びEUIJ九州の活動を電子ジャーナル、ニュースレター等により発信します。

★もっと詳しく知るには

- ・グローバル30Webサイト
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/g30/index.html>
- ・外国人留学生・研究者サポートセンター Web サイト
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/supportcenter/index.html>
- ・国際部Webサイト
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb>
- ・EUIJ九州Webサイト
<http://www.euij-kyushu.com>

◆問合せ先

- ・グローバル30について
G30プロジェクトオフィス(教育国際化推進室)
092-642-3953 global30@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・留学生の受入/学生の海外派遣について
国際部留学生課 留学生交流係 092-642-2141
intlrkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・外国人留学生・研究者サポートセンターについて
国際部留学生課 留学生支援係 092-642-4323
intlrshien@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・EUIJ九州について
EUセンター内 EUIJ九州事務局
092-642-4433
secretariat@euij-kyushu.com

教育関係の外部資金
— G P (Good Practice) 事業

文部科学省では、各大学が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組を選び、補助金という形でその取組を財政的に支援しています。この「優れた取組」を「Good Practice」と呼んでおり、この言葉を略して、「GP」と呼んでいます。平成15年から始まったこのGPに本学も多数応募し、これまでに多数の採択を受けています。財政事情等でGPの新規の公募は残念ながら減っていますが、今後は特にこれまでの本学及び他大学のGPの成果を大学全体で共有し、活用することが求められています。

○GP事業の特色

GP事業には次のような特色があります。

*国公私を通じた競争的環境

GP事業では、国立・公立・私立といった枠にと

らわれることなく広く公募され、申請のあった取組の中から特に優れた取組が選ばれます。このような競争的環境が、各大学の教育改革への動機づけ、インセンティブを与えています。

*第三者による公正な審査

優れた取組(GP)は、有識者や専門家等から構成される委員会によって、書面審査や面接審査などにより、公表された審査基準に基づいて、公正な審査により選定されます。また、選定、非選定の理由も各大学に通知されます。

*積極的な社会への情報提供

選定を受けた大学は、GPの成果等に関する情報を社会に積極的に提供することが求められます。GP事業は、GPが大学の共有の財産として活用されることに大きな意義があります。

○近年採択された主なGP

GP事業として今まで数多くのプログラムが実施され、本学はたくさんの採択を受けました。最近採択を受けたものとしては、次の取組があります。

*質の高い大学教育推進プログラム

各大学のポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立など組織的運営により教育の質向上とともに、広く社会に情報提供を実施

・採択された本学の取組

医療現場との情報双方向性を持つ保健学教育(医学部保健学科)

URL <http://imed.shs.kyushu-u.ac.jp/gp/>

専門知識に立脚した実践英語討議能力の育成(歯学部)

URL <http://www.dent.kyushu-u.ac.jp/projects/shitsutaka/>

*組織的な大学院教育改革推進プログラム

大学院における社会で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化し、人材の国際的好循環を構築するため、コースワークの充実等の大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を支援

・採択された本学の取組

クラスターによる最先端法学修士課程の構築(法学府)

URL <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/>

先端研究者と高度専門家育成の理学教育(理学府)

URL <http://www.sci.kyushu-u.ac.jp/html/>

program/program.html

産業技術が求める数学博士と新修士養成(数理学府)

URL <http://www2.math.kyushu-u.ac.jp/gp/>
アジア都市問題を解くハビタット工学教育(人間環境学府)

URL <http://kyudai-archurb.jp/he/>
生物産業界を担うプロフェッショナル育成(生物資源環境科学府)

URL <http://www.bres-gp.jp/>
5つの力をもつシンセシス型博士人材の育成(システム情報科学府)

URL <http://gp.ees.kyushu-u.ac.jp/gp/index.html>

*国際化拠点整備事業(グローバル30)

大学の国際競争力の強化のため、留学生に魅力的な水準の教育を提供するなど、留学生受入れ等の環境整備を図る取組を支援

- ・採択された本学の取組(全学)
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/g30/>

*その他採択された本学の取り組み

<http://www.kyushu-u.ac.jp/education/action.php>

○戦略的教育GP支援事業

戦略的教育GP支援事業は、文部科学省が実施するGP事業のうち、戦略的に重要と本学が選定した補助事業について、当該補助事業に申請する部局等を財政的に支援することにより、本学の教育改革を推進することを目的としています。

*デュアルサポート

選定補助事業に採択された取組を実施するために必要な経費を支援します。1取組年額500万円を上限とします。

*再チャレンジ支援

選定補助事業に申請したものの採択されなかった取組について、次年度の補助事業に再度申請するための調査・検討等に必要な経費を支援します。1取組200万円を上限とします。

*経費の申請等手続

申請書の提出は、新規は選定結果通知後の7月～9月、継続は、4月頃を予定しています。

○GP事業に係る公募に申請する際の学内手続について

GP事業への申請の際は、教育担当理事を室長とする教育改革企画支援室の室員によるヒアリングを実施し、申請書類のブラッシュアップを図っています。また、申請件数に制限があるときは、このヒアリングの結果に基づき学内選考を行います。

申請の学内締切や学内ヒアリングの実施等は、部長局長あてに通知するほか、学内HPの「研究助成金等の募集情報(お知らせクン)」<http://bosshu.jimu.kyushu-u.ac.jp/>にも掲載しています。RSS機能もありますので、登録しておくといいでしょう。

教育改革企画支援室では、GP事業への申請についての相談を随時受け付けています。気軽にご利用ください。連絡窓口 学務企画課(下記問合せ先まで)

★もっと詳しく知るには

文部科学省HP：国公立私立大学を通じた大学教育改革の支援

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm

◆問合せ先

学務部学務企画課企画調査係 092-642-7123
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

E E P (教育の質の向上支援プログラム)

平成21年度から、教育改善に資する部局の組織的な取組に学内経費を措置し支援するE E P(教育の質の向上支援プログラム)がスタートしました。この事業を通して、教育改善のための教員の組織的な取組・研修を支援します。

○E E Pの目的

中期目標・中期計画に掲げる教育に関する目標・計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援することにより、本学の教育改革を推進することを目的としています。

○E E Pの対象取組

中期目標・中期計画に掲げる教育に関する目標・計画の達成に資する教育内容・教育方法等の改善に関する新たな取組が対象となります。

取組例

- ・海外の大学(ミシガン大学、カリフォルニア大学等)の研修プログラムに教員を派遣する取組

- ・ポリシーの見直し、カリキュラム開発のための調査・研究
- ・指導法のマニュアル作成
- ・教科書・教材の開発
- ・学習ポートフォリオ、学生カルテ等を教育指導に活用する取組
- ・教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の計画的実施
- ・教育の成果の達成状況の検証・評価

○事業規模・支援期間・選定件数（平成21年度実績）

- *経費措置額 1件 200万円/年度（上限）
（※経費措置を要求する額以上の部局負担額を計上する必要があります。）
- *支援期間 2年度間（上限）
- *選定件数 8件程度

○申請の手続

公募要領は、申請諸締め切りの1か月前までに各部局長に通知します。申請から採択までの流れは以下のとおりです。

- ①所定の様式に従い「取組計画書」を部局長から総長に提出いただきます。
- ②教育改革企画支援室の室員による選考のためのヒアリングが実施されます。
- ③教育改革企画支援室会議に付議され、採択する取組が決定されます。
- ④各部局長に採択の結果が通知され、採択された部局に経費が措置されます。

○中間評価・事後評価

採択一年目の年度末に書面とヒアリングによる中間評価を受けていただきます。結果によっては、2年目の取組縮小、経費補助停止もあり得ます。取組終了後は事後評価を受け、学内外に取組の成果を発表していただくことになっています。

★もっと詳しく知るには

教育改革企画支援室HP：教育の質向上支援プログラム（E E P）公募要領
<http://www.kyushu-u.ac.jp/education/er/eep.html>

◆問合せ先

学務部学務企画課企画調査係 092-642-7123
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

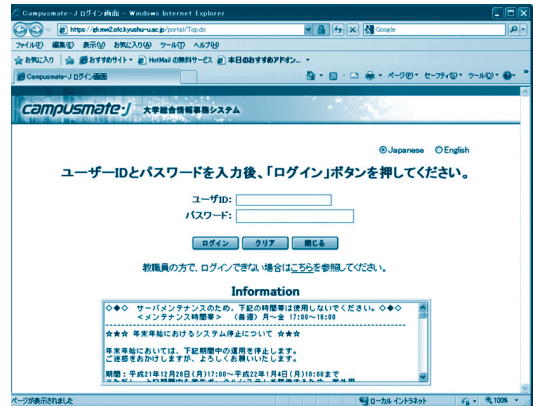
学務情報システム

学務情報システムは、学生の基本情報や学籍異動などの学籍情報や履修成績情報を管理するシステムで、データベースシステムと事務職員が使用するクライアントシステム及び学生・教職員が使用するWebアプリケーションシステムから構成されています。このうち教員が使用するWebアプリケーションを「学務情報システム/教員用Webシステム」と呼んでいます。

平成15年4月から運用を開始し、学籍管理は全学生を対象とし、履修成績管理は、全学部と一部の大学院で使用しています。その他、進級卒業判定資料の作成や各関係システムへ基本情報の連携、データ提供を行う大学の基幹システムとなっています。

○ログイン

学務情報システムへログインするには、全学共通ID（SSO-KID）が必要です。非常勤等で全学共通IDを持っていない方は、学務情報システム認証IDを別途交付しますので、教務担当係へお尋ねください。また、非常勤の方でも、申請により全学共通IDを取得することができます。



○履修登録

履修登録は、学務情報システムを利用し、学生がWebにより登録しています。なお、医学部（保健学科を除く）と歯学部の専攻教育科目、一部の大学院、集中講義等はWeb履修登録を行っていません。サーバ側で履修情報について、教員用Webシステムへの転送処理を行うと受講者名簿を教員用Webシステムでダウンロードすることができます。受講者名簿のダウンロードは、学外からも行うことができます。

○成績登録

授業科目の成績報告について教員用Webシステムを利用し、登録することができます。成績登録については、学内外から利用可能となっています。

ただし、学外から利用する場合は、マトリックスパスワードによる認証が必要です。（※マトリックスパスワードについては、<http://sso.kyushu-u.ac.jp/qmax.html>を参照してください。）

なお、保健学科を除く医学部の科目や一部の大学院、集中講義等については、教員用Webシステムを利用していません。成績報告の期間や提出方法については、各部局教務担当係へ確認してください。



○動作環境

教員用Webシステムで動作が保証されているOS及びブラウザは次のとおりです。

(Windows系)

Web ブラウザ	Internet Explorer 6 以降 Mozilla Firefox 3.5 以降 Safari 3 以降
----------	---

(Macintosh系)

動作OS	Mac OS X
Web ブラウザ	Mozilla Firefox 3.5 以降 Safari 3 以降

○メンテナンス時間

教員用Webシステムは、毎日17:00～18:00をメンテナンス時間としています。メンテナンス作業等により通信を切断する場合がありますので、メンテナンス時間中はシステムを使用しないでください。

●関連システム

○学生ポータルシステム

大学から学生へ情報配信を行うWebツールで、パソコンや携帯電話等でアクセスします。

主に自然災害の緊急連絡や大学からの各種案内等の配信を行っています。一部の部局では休講情報の配信にも利用しています。

○証明書自動発行システム

学生が在学証明書や学割証、健康診断証明書の交付を、各キャンパスに設置している証明書自動発行機によりオンラインで受けることができます。

★もっと詳しく知るには

- ・学務情報システム 教員用Webシステム
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/gkkyokan.php>
- ・教員用Webシステム操作マニュアル(全学教育科目編)
http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/manu_zenkyo.pdf
- ・教員用Webシステム操作マニュアル(専攻教育科目編)
http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/manu_senko.pdf

◆問合せ先

- ・学務部学務企画課学務情報係 092-642-7103

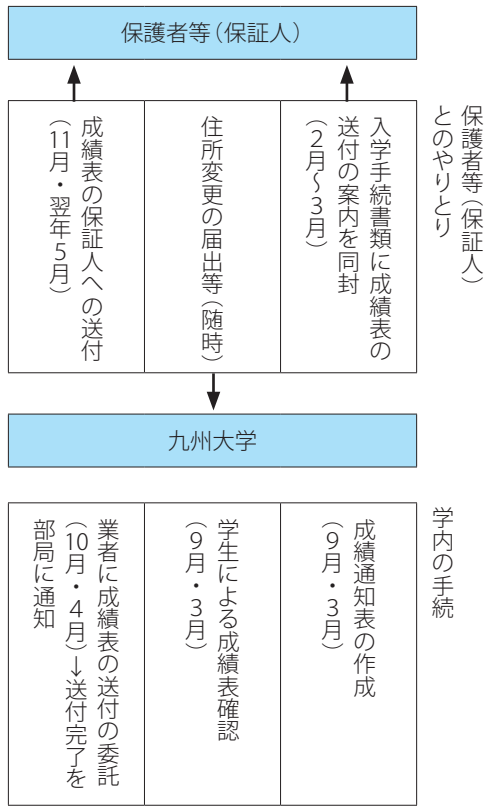
成績通知表の保護者等(保証人)への送付について

平成22年度以降入学者(学部学生)を対象に、その保護者等(保証人)に対し、本学の修学指導への理解と協力を得ることを目的に、成績通知書を送付しています。

1年次から最終年次までの11月と5月の年2回送付し、最後の通知となる卒業時の成績は、3月に送付します。

なお、個人情報保護の対応から学生から同意書を徴しております。

成績表送付の流れ等



◆問合せ先

学務部学務企画課学務情報係 092-642-7103
gapjoho@jimu.kyushu-u.ac.jp

遠隔講義システム

学内(特にキャンパス間)や学外とのテレビ会議や遠隔講義の実施を支援するための設備です。

学生及び教職員のキャンパス間の移動の手間を節約し、また学生の授業の履修機会を増やすことを支援する目的で、各キャンパスに遠隔講義設備を備えた教室を整備しています。

○キャンパス間学習支援システム「iClass」

この設備は正式名称を「キャンパス間学習支援システム」(Inter Campus Learning ASsistant System) 通称「iClass」といいます。

このiClassではシステムの操作の大部分が自動化されており、授業の際には、ある教室から別の複数の教室の設備を起動、操作することが簡単にできる

ようになっています。これにより、一人の先生が合計3教室に対して授業を行なうことが可能です。

また、部局などで独自に保有されている一般的なテレビ会議システムとの相互接続も可能です。MCU(多地点接続装置)を併用すれば、さらに多数の教室を同時につないで授業を行なうことも可能です。

(設置場所)

伊都キャンパス	センター1号館 1308 講義室、 センター1号館 1302 講義室、 センター2号館 2307 講義室、 総合学習プラザ オートモー ティブサイエンス講義室1
箱崎キャンパス	旧工学部本館2階 4番講義室
馬出キャンパス	臨床研究棟1階 カンファレンスルーム
大橋キャンパス	5号館 525号室
筑紫キャンパス	E棟 101号室

○小規模遠隔講義システム

iClass以外に小規模な遠隔講義システムを次のとおり設置しています。小規模遠隔講義システムは、通常一対一で装置間の接続を行います。

(設置場所)

伊都キャンパス	ウエスト2号館8階 829号室
箱崎キャンパス	21世紀交流プラザI 1階 多目的ホール
大橋キャンパス	産学連携センター3階 セミナー室
筑紫キャンパス	総合研究棟(C-CUBE)2階 Eラーニングラボラトリー

○利用申し込み

講義室の利用申し込みは、次のURLに掲載している担当窓口へご相談ください。

- ・高機能遠隔講義システム・小規模遠隔講義システムディレクトリページ

http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/VC/entrance_iii.cgi

★もっと詳しく知るには

- ・テレビ会議・遠隔講義支援サービス
<http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/VC/>

◆問合せ先

- ・教育情報サービス受付 092-642-4034
uketsuke@s.kyushu-u.ac.jp

学位：厳正な学位審査・通報窓口等

○学位(博士)について

本学において授与可能な学位には「博士」「修士」「専門職学位」「学士」の4種類があります。

そのうち、「博士」の学位については、日本においては最上位の学位であり、大学院博士後期課程の修了者、あるいは学府への論文提出により博士と同等の能力を持つと認められた者に対して大学から授与されます。前者を「課程博士」、後者を「論文博士」と呼び、いずれも各大学院における学位論文の審査により授与に値すると判定され、本学総長により学位を授与されます。

○厳正な学位審査体制等の確立について

*趣旨と本学における取組

近年、高等教育の国際化の中で、大学院教育の組織的な展開の強化と学位の国際的な通用性・信頼性の確保が求められています。昨今、他大学における学位審査及び取得にかかる不祥事に伴い、大学における厳正な学位審査体制等の確立及びその徹底についても要望されています。

本学においても、学位審査に関して大学教育職員に対し公開正大な態度で臨むことを徹底するとともに、①公開での博士論文発表会の実施、②共同研究者の同意書の必須化、③通報・相談窓口の設置等に



より透明性・客観性を確保するための学位審査体制の確立に努めています。

*通報窓口

本学では、本学が授与する学位の審査において、審査の透明性及び客観性の確保に努め、厳正な審査を実施するための体制の一つとして、学位審査に関する通報窓口を設置しています。

学位審査における不正などの通報・相談については、次の窓口にご連絡ください。

◆学位に関する問合せ先

学務部学務企画課教務係 092-642-3925

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

学生のメンタルヘルス

心身的にも社会的にもおとなと子どもの境界領域にある学生にとって大学生活は、さまざまな経験の場とも言えますが、いざ問題に直面した時に、それを学生自身の力で解決していくことが困難な場合もあります。その時は、教職員をはじめ、保護者、友人など学生を見守る関係者の助力が必要になります。

学生に関して、些細なことでも気になることがあったら、教員と関係各部署が連携し早期に問題解決するためにも、是非、下記の窓口へ相談、または情報提供をお願いします。

【学位審査に関する通報窓口】

学務部学務企画課長 電話) 092-642-7072 (ダイヤルイン)

★もっと詳しく知るには：www.kyushu-u.ac.jp/student/life/gakuituho.pdf

【その他の相談・通報窓口】

※ハラスメント：各地区のセクシャルハラスメント等相談員

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/sekuhara/index.html>

※研究不正：研究不正申立窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/kikaku-bu/kenkyusenryakuka/kenkyuinfo/fusei.pdf>

※研究費の不正使用に関わる通報窓口

<http://kenkyuhi.jimu.kyushu-u.ac.jp/tuomadoguchi.html>

※なんでも相談窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/nandemo.php>

*通報者の保護

通報された方が通報したことを理由に不利益な扱いを受けることはありません。

また、学内において、カルト集団や過激活動集団による学生に対する勧誘なども見受けられますし、いじめや虐待、ハラスメント、社会的ひきこもり、さまざまな社会的逸脱行動、自殺、さらに近年徐々に若年層に浸透しつつある薬物乱用の問題などさまざまな問題がありますので、これらのような事例にも注意が必要です。

○学生生活・修学相談室

専任のカウンセラー（教員）が、カウンセリングを中心として、学生としての生き方、対人関係、進路選択、修学上の悩みなど広く相談に応じています。また、各学部・学府から選ばれた相談員が、専門分野の修学に関する相談に応じています。

○健康科学センター

医師（教員）や看護師（または保健師）、カウンセラーが、学生の定期健康診断をはじめ、健康相談、精神保健相談、カウンセリング及び応急処置などを行っています。

○留学生センター

留学生に対する日本語教育・日本事情教育および短期留学生プログラムの運営、並びに留学生指導・相談を行っています。なお、学生相談については、指導部門の教員が中心となり対応しています。

○何でも相談窓口

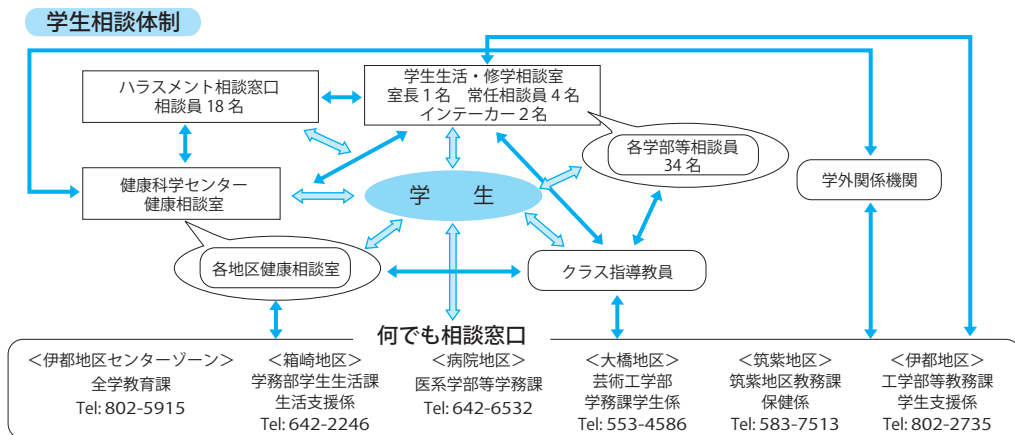
全学に6ヶ所の相談窓口があり、学務系職員が対応しています。学生のちょっとした疑問、質問、相談に対応する窓口的役割を持ち、相談内容により、学生生活・修学相談室、健康科学センター、留学生センターなどと連携し対応しています。

★もっと詳しく知るには

- ・学生生活・修学相談室
<http://cg.rche.kyushu-u.ac.jp/>
- ・健康科学センター
<http://www.ihs.kyushu-u.ac.jp/>
- ・留学生センター
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm>
- ・何でも相談窓口
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/nandemo.php>
- ・参考資料
「あなたを守る道しるべ」
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/michishirube.pdf>
「ハラスメント防止対策について」
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/sekuhara/index.html>
「薬物のない学生生活のために」
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/yakubutu.pdf>
「教職員のための学生サポートブック（冊子）」

◆問合せ先

- ・学生生活・修学相談室
伊都地区 092-802-5820
箱崎分室 092-642-3886
- ・健康科学センター
伊都地区ウエストゾーン健康相談室 092-802-3297
伊都地区センターゾーン健康相談室 092-802-5881
箱崎地区健康相談室 092-642-2287



病院地区健康相談室 092-642-6889
大橋地区健康相談室 092-553-4581
筑紫地区健康相談室 092-583-7685

・留学生センター

指導部門 092-642-2147
092-642-2149
092-642-2154

・何でも相談窓口

伊都地区(工学部等教務課学生支援係)
092-802-2735
伊都地区センターゾーン(全学教育課)
092-802-5915
箱崎地区(学務部学生生活課生活支援係)
092-642-2246
病院地区(医系学部等学務課)
092-642-6532
大橋地区(芸術工学部学務課学生係)
092-553-4586
筑紫地区(筑紫地区教務課保健係)
092-583-7513

学生の被害防止

学生は、学生生活を過ごしていく中で、様々な危険に囲まれています。たとえば、薬物(大麻や麻薬等)、カルト集団からの勧誘及び交通事故等があげられます。教員は、そのような危険について十分な理解と知識を備え、学生の豊かな学生生活を実現するために、適切な指導について前向きに取り組むことが必要です。

○薬物乱用の防止

大麻等の薬物の使用、所持、売買等は重大な犯罪行為であるうえ、これらの薬物所持は、依存を引き起こす性質を持ち、心身両面に大きなダメージを与え、使用者本人のみならず、周囲の人、さらに、社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものであることを日頃より周知徹底しています。

取組状況は、以下のとおりです。

- ・警察等の協力を得て、毎年、新入学生を対象にした「薬物乱用未然防止のための講演会」を開催しています。
- ・各機関から発行される薬物乱用防止ポスター及びパンフレットを掲示・配布しています。

○喫煙防止

平成17年4月より、構内における「灰皿設置場所以外での喫煙」及び「歩行喫煙」を禁止し、学内に周知徹底を通知されています。

また、「九州大学喫煙対策宣言」のもとに「九州大学喫煙対策基本方針」が定められ、九州大学における適切な喫煙対策を実施し、快適な職場環境及び研究・修学環境の形成を目指して継続的な活動が行われています。

なお、「九州大学喫煙対策宣言」並びに「九州大学喫煙対策基本方針」は、以下のとおりです。

【九州大学喫煙対策宣言】

喫煙が及ぼす人体への影響は、喫煙者本人の健康に重大な悪影響を与えるだけにとどまらず、受動喫煙による非喫煙者への健康にも深刻な影響を与える恐れがあることは社会一般に良く知られるところである。

九州大学は、未成年者を含む学生、病院を利用する患者とその家族、近隣住民等が集まる公共の場でもある。今般の喫煙に対する社会認識の変化と大学の使命を踏まえ、受動喫煙による教職員、学生及び学内外関係者の健康被害を防止する必要がある。

よって、本学における適切な喫煙対策を実施し、快適な職場環境及び研究・修学環境の形成を目指して継続的な活動を行うため、下記のとおり「九州大学喫煙対策基本方針」を定める。

【九州大学喫煙対策基本方針】

(キャンパス内の禁煙)

1. 九州大学のキャンパス内は、指定された喫煙場所以外は禁煙とする。

(建物内の禁煙)

2. 九州大学の建物内は全面的に禁煙とする。

(喫煙者対策)

3. 喫煙者に対して禁煙指導等の対策を講じる。

(喫煙場所)

4. 喫煙場所には防火装置を設置する等、十分な安全管理を行い、利用状況を考慮して喫煙場所を漸次削減することとする。

○交通事故の防止

自動車・バイクの事故が多発しており死傷者が出るほど痛ましい交通事故に、毎年多くの大学生が遭遇しており、交通ルールを厳守し、普通の生活から交通事故には十分に注意するように注意喚起を行っ

ております。

本学の構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守るよう注意喚起を行っております。また、年に1回、大学関係者及び警察関係者で相互に意見交換ならびに情報提供等を行い、大学生の交通マナー向上と交通事故防止を図ることを目的として、新入学生を対象にして『大学生の交通事故防止懇話会』を開催しております。事件・事故が多様化している時代に、学生が安心・安全な大学生活をおくれるように、教職員が常に危機管理意識を持ち、未然防止に努めています。

なお、交通事故の防止として次のとおり注意喚起をしております。

①構内の交通マナー

構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守る必要があります。

- ・暴走行為は大変危険ですから絶対にしないでください。見つけたら、警務員、ガードマン又は各学部の学生係等に通報してください。
- ・ヘルメットの無着用、50ccバイクでの二人乗り、運転練習は危険ですので行わないでください。また、バイクや車による過度の騒音は周りの迷惑になりますので注意しましょう。
- ・駐輪、駐車は定められた場所で行いましょう。

②自転車の運転に注意

街中や構内において、自転車の事故が急増しています。運転者が加害者となるケースも多く、自転車の利用にあたって十分な注意が必要です。

- ・門から外に出るときは、十分に減速し、歩行者に注意を払いましょう。
- ・構内において、後ろから来た車やバイクとの接触事故が頻発しています。その主な原因である急な進路変更は大変危険です。
- ・携帯電話や音楽を聴きながらの自転車の運転は大変危険です。絶対にやめましょう。

○破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止

いくつかのカルト団体に関するトラブルが大きな社会問題になっており、最近九州大学内でも同様なケースが報告されております。洗脳されてさまざまな活動をさせられたり、お金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無にしないよう十分な注意が必要です。

九州大学の学内では、大学の許可を受けていないそのような勧誘活動は禁止されております。大学内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたり

した場合は、学務部(学生生活課：Tel 092-642-2246、全学教育課：Tel 092-802-5915)に連絡してください。

【様々な勧誘方法】

●アンケート調査を装った勧誘

「アンケートに答えてください」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。

●ボランティア活動を装った勧誘

「いっしょにボランティア活動に参加しませんか」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。

●自己啓発セミナーを装った勧誘

「今度勉強会(研修会・合宿等)があるので参加しませんか」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。参加費の要求を行う。

●その他

「アルバイトをしてくれる学生を探しているんですが・・・」「今度レクレーションをするんだけど参加しませんか」「今度スポーツ大会があるんだけど参加しませんか」「一緒にカラオケに行ってみましょう」などと声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。

【おかしいと思ったら】

- ・個人情報(氏名・電話番号・住所など)を絶対に教えない。
- ・はっきりと断る。その団体がよいものだと思い、善意で勧誘してくる人も多いので、たとえ勧誘した人が魅力的であり、やさしく思いやりのある人に思えてもきっぱり断る。
- ・カルト団体かどうかはっきりしない場合は、友人に相談したり、インターネットで勧誘を受けた団体について検索する。
- ・おかしいと思ったら迷わず学務部(学生生活課、全学教育課)へ相談する。

★もっと詳しく知るには

- ・「あなたを守る道しるべ」(平成22年4月1日)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/michishirube.pdf>
- ・「薬物のない学生生活のために」(文部科学省・厚生労働省・警察庁作成パンフレット)

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/yakubutu.pdf>

◆問合せ先

- ・薬物防止並びに禁喫煙防止について
学務学生生活課生活支援係 092-642-2246
- ・交通事故及び破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止について
学務学生生活課課外活動支援係 092-642-4301

学生の休学・退学等に係る指導

学生が休学や退学を行う場合は、学生が所属する部局長へ所定の様式により願出を行い、所属部局長の許可を得ることとなります。その際、申し出を行った日の属する学期までの授業料を納めておくことが必要となります。学生から休学や退学の相談があった場合は、必要書類や提出期日を各部局学生担当係で確認するよう指導してください。

休学の申し出があった場合、指導教員が事前に当該学生と面接を行うとともに、他の救済方策について、健康科学センター、学生生活・修学相談室又は学務部等と協議し、休学が最善の方法であると判断される場合に限り、学生の所属部局長に対し、副審書を添えて休学願を提出させることとしています。

なお、休学には、学部通則及び大学院通則に掲げられている「疾病」及び「経済的理由」並びに「特別の事情」があります。特別の事情には、語学研修や海外事情調査・研究等の海外渡航、国内での長期にわたるインターンシップ、家族の看護、育児、就業など通学を継続することが困難な事情がある場合が該当します。

また、特にメンタル面の問題で休学していた学生が復学する場合、学生生活・修学相談室や健康科学センター等への相談が必要なときは、これらの機関と相互に連携を図り、修学指導を行うことが必要です。

★もっと詳しく知るには

九州大学学部通則 第26条～第33条
九州大学大学院通則 第33条～第36条

◆問合せ先

学務部学務企画課教務係 092-642-3925
gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp
各部局学生担当係
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/>

[student_section.php](#)

学生の経済支援・生活支援

九州大学では、充実した学生生活を過ごすことができよう、学生への経済並びに生活支援を行っています。昨今の経済情勢から、学生及び保護者からの、このような支援に対する要求が高まっています。そこで、学生等からの要求に対応するため、支援に関する内容を十分把握し、学生へ正確な情報を提供することが必要です。

○入学金免除及び徴収猶予制度

1. 入学金免除制度について

経済的理由により入学金の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる大学院入学者を主に対象とし、また、特別な事情があると認められた学部入学者を対象として、申請に基づき選考のうえ、入学金の全額又は半額が免除されます。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

2. 入学金の徴収猶予制度について

経済的理由により納付期限までに入学金の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者を主に対象とし、また、特別な事情があると認められた入学者を対象として、申請に基づき選考のうえ、入学金の徴収が猶予されます。

入学金の徴収猶予は、入学金の納入期限を延期するものであり、入学金を免除するものではありませんので、入学金の全額を納入しなければいけません。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

○授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる学生を主に対象とし、申請に基づき選考のうえ、原則として、その学期(前期又は後期)納期分の授業料の半額が免除されます。

授業料免除の申請は、所定の期日に申請する必要があり、選考については、学期ごとに選考を行います。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

○奨学金制度

奨学金には、現在奨学生の大半を占めている日本

学生支援機構奨学制度(2011年1月現在、本学で約8600名)と、地方公共団体・民間の各種奨学制度があります。

*日本学生支援機構奨学金

無利子の第一種奨学金と、有利子の第二種奨学金があり、金額はそれぞれ決まった中から選ぶことができます。奨学生の募集は原則として年1回、春に行っています。学生への伝達方法は全て掲示(掲示板、ホームページ、学生ポータル)とします。また、該当学府のみ、大学院進学予定者に、学部4年生の夏に募集を行う予約採用もあります。

貸与期間は原則として正規の最短修業年限まで、毎月学生本人の口座に振り込まれます。また、毎年1回決まった期間に、奨学金の継続願をインターネットで入力する必要があり、休学・退学等の異動が生じた場合も直ちに届け出をしなければなりません。

奨学金は貸与ですので、卒業後に返還する義務があり、所定の期間内に返還誓約書一式を提出する必要があります。また、大学院第一種奨学金受給者については、「特に優れた業績による返還免除」制度があり、毎年1月頃に申請することになります。

*民間・地方公共団体奨学金

この奨学制度には、大学を通して募集するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。大学を通して募集する場合は、所定の掲示板に掲示しますので、希望者は、該当する学生係等窓口(箱崎:学生生活課、箱崎以外:当該学生が所属する学生係等)へ申し出て出願手続を行います。

○アルバイト

アルバイトを希望する学生のために、学生が就労するのに適した職種、内容等をよく吟味して紹介するように努めています。大学を通してアルバイトの紹介を受ける場合は、所定のアルバイト登録を行う必要があります。

なお、学生には、アルバイトに従事するにあたって、勉学に支障をきたさないように心がけるとともに、事前に雇用主との打合せを十分に行うよう指導しています。

○保険制度

本学では、入学時において、学生教育研究災害傷害保険(学研災)に、全員が加入することになってい

ます。この保険は、大学の正課である講義、実験・実習、課外活動・各種大学行事(インターンシップ及びボランティア活動を含む)の参加中及び学内で生じた災害並びに通学中、大学施設等相互間の移動中の事故が補償の対象となるもので、全国規模の保険制度です。

このほか、各学部・学府の特徴にあわせた保険に加入することになっています。

○各種証明書

成績証明書等の各種証明書の発行については、在籍及び卒業された学部・大学院の学生担当係が対応しています。

また、在学証明書、健康診断証明書及び学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)については、各地区に設置された自動発行機により学生自身が各自、受領することになります。

⇒ 各学部・学府の窓口一覧は、★もっと詳しく知るにはへ

○寄宿舎情報

本学には、学生寄宿舎として伊都キャンパスにドミトリー1及び2(いずれも男女及び日本人と留学生の混住)、箱崎キャンパスに松原寮(男子学生専用)及び貝塚寮(女子学生専用)、大橋キャンパスに井尻寮(男子学生専用)があります。また、留学生専用の寄宿舎として留学生会館が香椎浜と井尻にあります。

*入寮資格

留学生の場合、伊都キャンパス学生寄宿舎については、伊都キャンパスに所在する部局に受け入れる留学生、但し、一度入居したことのある留学生は除きます。留学生会館については、新規入学の留学生、但し、本人又は配偶者が既に福岡地区で生活している留学生は除きます。

*入寮時期

原則として4月と10月の年2回の入寮となります。なお、空室がある場合は、学生の経済状況等により中途の入居相談にも応じます。

留学生の場合、原則として4月と10月の年2回の入寮となります。なお、空室がある場合は、中途の入居相談にも応じます。

*入寮期間

伊都キャンパスの学生寄宿舎は、原則として2年

以内(なお、全学教育課程を履修する学生は1年6ヶ月以内)、伊都キャンパス以外の学生寄宿舎は、標準修業年限内となります。

留学生の場合、全ての寄宿舎において、原則として6ヶ月以内、但し、受入期間が1年以内の交換留学生、短期(プログラム)生の入居許可期間は、その留学期間となります。(なお、全学教育課程を履修する学生は1年6ヶ月以内)

*選考

学生の選考については、家計の経済状況により選考されます。また、寮委員による面接を行う寄宿舎があります。

留学生の場合、各寄宿舎の入居者選考基準により、選考します。

★もっと詳しく知るには

- ・ 入学金免除及び徴収猶予
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/exempt.php>
- ・ 授業料免除
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/exempt.php>
- ・ 日本学生支援機構ホームページ
<http://www.jasso.go.jp/index.html>
- ・ アルバイト
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/part-time.php>
- ・ 保険制度
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/insurance.php>
- ・ 各種証明書
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student_section.php
- ・ 寄宿舎情報(学生寄宿舎等)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/facilities/kisyukusya.php>
- ・ 寄宿舎情報(留学生用寄宿舎)
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/supportcenter/housing/on/main.html>

◆問合せ先

- ・ 入学金免除及び徴収猶予、授業料免除について
学務部学生生活課学生納付金免除係
092-642-2256・2258
- ・ 日本学生支援機構奨学金について
学務部学生生活課奨学金係 092-642-4277

- ・ 地方公共団体・民間各種奨学金について
学務部学生生活課長補佐 092-642-2255
- ・ アルバイト、保険制度及び各種証明書について
学務部学生生活課生活支援係 092-642-2246
- ・ 寄宿舎情報
日本人の学生寄宿舎について
学務部学生生活課寮務・課外活動係
092-802-5991
- 留学生の学生寄宿舎について
国際部留学生課留学生支援係 092-642-4323

学生の課外活動

○クラブ活動概況

本学で活動するサークル数は、大学公認サークルが約100団体、各学部の公認団体が約70団体あり、公認サークルに所属する学生数は約6,000名にのぼり、学生の課外活動は活発に行われています。

○主な行事一覧

*九州地区大学体育大会(7月、11月)

この大会は、課外活動体育活動の集大成として企画され、全九州地区の国・公・私立(短大を含む)大学の学生が集まって行われる学生スポーツの一大祭典です。

今年は、本学を含む福岡地区の大学グループが当番で第61回大会が開催されます。

*全国七大学総合体育大会(通称：七大戦、旧七帝戦)(7月～8月)

この大会は通称「七大戦」と呼ばれ、かつての帝国大学であった九州・大阪・京都・名古屋・東京・東北・北海道の七大学が、毎年当番校を定めて、その地で開催する体育大会です。全27種目の競技が行われ、ポイントによる総合成績で大学間の覇を競います。

2011年度は北海道大学が当番校(主管)となって第50回大会を北海道で開催します。

なお、2012年度、第51回大会は、本学が主管となり、九州で開催します。

*大学祭(九大祭(11月) 伊都祭(5月) 芸工祭(11月))

各サークルや各クラスの趣向をこらした催し物、学部研究室の一般開放、市民と学生のつどいなど地

域社会との交流もいろいろ企画され、全学あげでの多彩な祭典が繰り広げられます。

*九州大学学生後援会文化祭(10月)

文化系サークルの発表の場を提供するとともに、福岡市民に九州大学の学生サークルを知ってもらうことを目的に、九州大学学生後援会の支援のもと、毎年1回、学生後援会文化祭を開催しています。昨年より、福岡市西区役所の後援もあり、九大学研都市駅すぐ横の「さいとびあ」にて開催するようになりました。

○顧問教員の役割

本学のサークル(公認団体)の顧問教員については、特に規定や規約等を制定していませんが、大学が公認する団体には、顧問教員が就任していることを一つの条件としています。

本学では、顧問教員は、必ずしも当該サークル活動内容について、すべてを把握するものではありませんが、精神的な協力者として側面から適切な指導助言を行う立場にあります。

年に1度(6月頃)、顧問教員及びサークルの技術指導にあたっているOB等指導者を集めた懇談会(顧問教員等懇談会)を開催し、サークル活動の諸問題や共通する話題等について、全体で協議する場を設けることにより、課外活動の発展を図っています。

★もっと詳しく知るには

九州大学サークルホームページ

<http://circle.jimu.kyushu-u.ac.jp/>

九州大学大学祭等イベントのホームページ

<http://www.kyushu-u.ac.jp/event/kyu-festa/>

九州大学学生後援会

<http://gkouen.jimu.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

学務部学生生活課 課外活動支援係

電話 092-642-4301

FAX 092-642-2252

e-mail gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp

(参考)全学公認サークル一覧

*体育系サークル(体育総部所属サークル)

合気道部、アイスホッケー部、芦原空手部、アメリカンフットボール部、応援団、空手道部、弓道部、剣道部、航空部、硬式ソフトボール部、硬式庭球部、硬式野球部、ゴルフ部、サッカー部、山

岳部、自動車部、柔道部、準硬式野球部、少林武術部、少林寺拳法部、水泳部、スキー部、ソフトテニス部、体操部、卓球部、テコンドー部、軟式野球部、馬術部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ハンドボール部、フェンシング部、ボート部、洋弓部、ヨット部、ラグビー部、男子ラクロス部、女子ラクロス部、陸上競技部、錬心館空手部、ワンダーフォーゲル部、サイクリング同好会、相撲同好会、トリアスロン愛好会、ハンググライダー愛好会、ラケットボール愛好会、ウィンドサーフィン愛好会、体育総務委員会

*文化系サークル

囲碁部、映画研究部、英語研究部(E.S.S)、S F 研究部、演劇部、音楽鑑賞部、会計学研究会、化学研究部、ギターアンサンブル、グリーンクラブ、軽音楽部ジャズ研究会、国際親善会、国際文化交流会、混声合唱団、茶道部(裏千家)、茶道部(表千家)、写真部、将棋部、書道部、吹奏楽団、生物研究部、タップダンスサークル、探検部、男声合唱団コールアカデミー、地学研究部、鉄道研究同好会、ディベートクラブ(QDC)、鳥人間チーム、能楽部、バンド同好会、美術部、百人一首愛好会、フィルハーモニーオーケストラ、フォークソング部(Q-FOLK)、物理研究部、舞踏研究部、文芸部、邦楽部、放送研究会、法律相談部、ボランティアサークル、漫画研究部、マンドリンクラブ、落語研究会、ロック研究会(Be-Rock)、PLANET-Q、ICPCチャレンジ部、民族舞踊研究会、マジックサークル、アニメーション研究会、模型部、Ecoa、ピアノの会

学生のキャリア支援・就職支援

学生のキャリアアップと就職活動をサポートするために、キャリア支援・就職支援に係るガイダンスやプログラム等を実施しています。全学的な支援をキャリアサポート課が行い、その主な支援内容は以下のとおりです。

また、学部においても独自の支援が行われており、例えば、学部を限定しての求人情報等、学生により身近な情報の提供等については、各学部・学府学生係が担当しています。

また、理系学部・学府の各学科・専攻等では、「就

職担当教員」が学科事務室や学部・学府学生係と協力しながら、文系学部・学府では、学部・学府学生係が主となり、指導教員等と連携しながら学生に対応することとしています。

学生に対しては、提供される貴重な情報を見逃さないよう留意するとともに、「学務部キャリアサポート課」、「各学部・学府学生係」、「各就職担当教員」、4キャンパスに配置された「就職相談員」を有効に活用し、自身のキャリアアップを図り、引いては悔いの残らないような進路選択が可能となるよう行動すべく、ご指導をお願いします。

○キャリアガイダンス(低年次学生向け)(実施時期;5月~7月)

主に低年次の学生(学部1・2年生)を対象とした、「主体的に進路を選択する能力の育成や就業意識の形成」を支援するガイダンスです。内容は外部講師、OB、先輩による講義や自己分析テスト等を実施しています。

○自己啓発支援プログラム コミュニケーション能力(英語及び日本語)を育成するためのスキルアッププログラムです。

* TOEIC対策プログラム(英語)(実施時期;9月<夏期集中コース>、10月~11月<6週間コース>)

就職後、あるいは大学院進学後に求められる実践的な英語能力を在学中に身に付けさせることを目的としたプログラムです。「夏季集中コース」と「6週間コース」を設定し、事前・事後にTOEIC・IPテストを実施してプログラムの効果を検証します。

* 自己表現能力育成プログラム(日本語)(実施時期;11月~12月)

実社会で必要なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成することを目的とするもので、話し方の実践演習、敬語やビジネスマナー、自己PRに関するセミナーです。

○インターンシップ(実施時期;主に夏休みや春休み等の長期休業期間中)

インターンシップとは、学生が職業適性や将来設計に向けて、実際に企業等で働いてみる研修制度であり、実際に就業体験することで、本当に自分のやりたいことが何であるのか、就職を考えている仕事が自分に合っているのか等を考え、知る絶好の機会です。本学では、公的団体等と連携して、主に春休みと夏休みの期間を利用して学生が参加しています。

○公務員試験対策講座(実施時期;通年(4月~))

公務員志望者(主に国家公務員I種・地方上級)を対象に、九州大学生協同組合の協力の下、学内において開講しています。学生の利便性を考慮して、市価よりも安価で、かつ開講場所が学内であるため通学にも便利で、経済的にも時間的にも学生の負担が軽減され効率的に受講できます。

○就職ガイダンス

*企業希望者向け就職ガイダンス(実施時期;7月~1月)

様々な就職支援会社(リクルートや毎日コミュニケーションズ等)等から講師を招いての実践的就職活動のアドバイスや、採用内定を獲得した先輩学生から就職を希望する後輩学生に向けての就活体験に基づくアドバイス等を内容とするガイダンスを実施しています。

*公務員希望者向け就職ガイダンス(実施時期;5月~3月)

国家機関・地方公共団体の人事担当者を招いて、公務員への就職希望者に向けてのガイダンス(各機関の業務内容や採用方針・方法の説明等)を実施しています。

*就職支援基礎セミナー(実施時期;11月~1月)

実践的な就職活動の心得からエントリーシート対策やCAB・GABテスト&Webテスト対策のポイントまでを具体的に解説する「実践的・具体的就職活動のセミナー」や、多様化する面接試験を勝ち抜くための「模擬面接」を実施しています。

○企業セミナー

*学内企業セミナー(実施時期;2月中旬)

本学の学生を求人する企業の人事担当者を本学に招いて実施するセミナー(会社説明会)で、毎年、後学期定期試験終了後の2月に5日間程度の期間に約300社を招いて実施しています。学生にとっては企業の詳細な内容や生の声を聞ける絶好の機会となります。

*求人企業説明会(実施時期;通年)

学内企業セミナー同様、求人企業による個別の会社説明会です。上記学内企業セミナーの期間を除いて、午前3時間若しくは午後3時間、学内の会場を貸し出し、企業等の人事担当者が実施するセミナー(会社説明会)です。

○就職フェア(実施時期;6月下旬頃)

最終学年において採用内定を獲得できていない学生のために、企業等の人事担当者を本学に招いて面談形式で実施するものです。

○就職相談(実施時期;通年)

箱崎・伊都・大橋・筑紫の各キャンパスに、豊富な経験と専門的な知識を持った専門家4名を「就職相談員」として配置し、就職情報の提供及びエントリーシートに係る記入指導等の書類対策、自己PR・面接対策、進路選択相談等、就職活動全般にわたる指導・相談をきめ細かに行っています。

○キャリア支援センター(実施時期;通年)

博士の学位取得者及び学位取得を目指す者(以下、「博士人材」という。)を対象に、統合的能力向上プログラムの実施、キャリア設計に関するカウンセリングの実施、求人・求職マッチングの実施等のキャリア支援・就職支援を実施している。博士人材の研究者としての統合的能力向上を図るとともに、博士人材が有する高度な専門性を活かし、活躍する場としての就職先の拡大を図るべく、新たな企業の開拓を行っています。

○イノベーション人材養成センター(実施時期;通年)

平成20年度に、文部科学省科学技術振興調整費:イノベーション創出若手研究人材養成事業「革新的研究開発リーダー養成システムの構築」が採択されました。本事業では、国際交流研修(異文化)、産学共同研究参画(異分野)、国内外企業研修(異業種)から構成される実践型プログラムを通じて、高い志を持ち、高度な研究開発能力、事業化推進力、国際性及びリーダーシップを身に付け、産業界の多様な場において創造的な成果を生み出す能力を身に付けた卓越した研究開発・ビジネスリーダーとして活躍する人材を養成・輩出することを目的としています。1年間の「博士号取得者コース」及び6ヶ月間の「博士後期課程在籍学生上期コース」並びに「同下期コース」の3コースで養成します。

○就職情報・就職活動情報の提供(実施時期;通年)

*就職情報室

箱崎文系地区に、全学的な就職情報を提供する場所として就職情報室を設置しています。求人情報・就職に関する資料の閲覧や情報検索用パソコン等を

就職活動用として自由に利用することができます。

*求人情報公開(九州大学求人・求職システム)

企業から届いた求人票や企業パンフレットは就職情報室で閲覧できるように掲示等を行い、併せて、企業情報(資本金や連絡先等)や求人票(PDF)をWeb上で閲覧できます。

*印刷物の発行

学生用として、就職活動の方法等を示した「就職の手引き」、「就職体験談集」等を、企業用として、本学の就職支援体制や就職状況データを示した「卒業生採用のための九州大学案内」等を作成し発行しています。

★もっと詳しく知るには

- ・学務部キャリアサポート課ホームページ
 - ①学生の皆様→就職支援→キャリアサポート課
(<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/work/index.php>)
 - ②企業の皆様→就職関連→キャリアサポート課
(http://www.kyushu-u.ac.jp/company/index_com.php)
- ・キャリア支援センターホームページ
(<http://www.qcap.kyushu-u.ac.jp/>)
- ・イノベーション人材養成センターホームページ
(<http://www.itp.kyushu-u.ac.jp/>)

◆問合せ先

- ・学務部キャリアサポート課キャリア支援係
TEL:092-642-2262
- ・学務部キャリアサポート課就職支援係
TEL:092-642-4487
- ・キャリア支援センター
TEL:092-642-7538
- ・イノベーション人材養成センター
TEL:092-642-3846

入学試験の種類、実施時期と実施体制

九州大学では、学部入試において一般入試を実施するほか、AO入試(21世紀プログラムを含む)、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試を実施します。

また、大学入試センターと協力して、大学入試センター試験を実施します。

なお、入学試験においては、教員が監督業務等に従事することになります。

○大学入試センター試験

[実施時期]

毎年度1月13日以降の最初の土曜日及び翌日の日曜日

[実施体制]

大学入試センター試験は、総長の下、入学試験実施委員会委員で構成する実施本部を設置し、学内外に11の試験場を設定します。同試験は、全学協力体制で行うことを原則とし、各試験場長は各学部長等をもって充て、監督者等は、各部局の教員数に応じて按分で割り当て、当該部局長を通じて依頼します。

○九州大学が実施する入学試験

[入学試験の種類と実施時期]

入学試験の種類		入学試験の実施時期
一般入試	前期日程	2月25・26日
	後期日程	3月12日
AO入試Ⅰ (教育学部・薬学部)		1次選抜：10月下旬 2次選抜：12月上旬
AO入試Ⅱ (理学部・医学部保健学科・歯学部・芸術工学部・農学部)		1次選抜：12月上旬 2次選抜：1月下旬～2月上旬
AO入試 (21世紀プログラム)		1次選抜：10月中旬 2次選抜：11月上旬
帰国子女入試		2月25～27日
私費外国人留学生入試 (4月入学)		2月26・27日
私費外国人留学生入試 (10月入学：国際コース) (工学部・農学部)	第1期	11月下旬～12月上旬
	第2期	4月下旬～6月上旬

※上表は、平成23年度の入学者に係るもの

[実施体制]

九州大学が実施する入学試験は、原則として当該学部の教職員によって実施されます。但し、一般入試、AO入試(21世紀プログラム)、帰国子女入試、私費外国人留学生入試の出題・採点等の業務については、全学的な体制の下で業務に当たることになり、その任務に従事する必要が生じた場合は、当該部局長を通じて依頼します。

○3年次編入学試験、大学院入試

当該学部・学府等の教職員によって実施・運営されます。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学入学選抜情報

<http://www.kyushu-u.ac.jp/entrance/examination/index.php>

◆問合せ先

- ・一般入試
学務部入試課入試第一係 092-642-2265
- ・AO入試
アドミッションセンター事務室 092-642-4488
- ・帰国子女・私費外国人留学生入試
学務部入試課入試第二係 092-642-4300
- ・3年次編入学試験・大学院入試
各学部・学府の学生係まで(下記アドレスに掲載)

http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student_section.php